

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月28日

【事業年度】 第108期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

【会社名】 日本電工株式会社

【英訳名】 Nippon Denko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三井陽一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 (03)3546 9319

【事務連絡者氏名】 総務部長 渡邊久樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 (03)3546 9319

【事務連絡者氏名】 総務部長 渡邊久樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(百万円)	42,365	57,866	70,263	64,047	77,469
経常利益	(百万円)	838	7,311	7,140	2,228	10,738
当期純利益	(百万円)	13	2,929	3,727	1,054	5,876
純資産額	(百万円)	22,942	26,027	30,587	32,392	36,896
総資産額	(百万円)	51,657	58,772	66,901	64,732	70,840
1株当たり純資産額	(円)	213.00	243.00	285.78	288.64	330.07
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	0.02	27.06	34.57	9.79	53.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	44.4	44.3	45.7	49.2	51.4
自己資本利益率	(%)	0.1	12.0	13.2	3.3	17.2
株価収益率	(倍)		14.4	12.1	50.4	12.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,552	5,028	3,788	3,180	6,533
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,838	2,731	3,860	2,821	3,177
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,317	1,807	528	320	2,782
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,765	3,255	2,740	3,173	3,696
従業員数	(名)	676	673	673	815	790

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第104期の株価収益率については、1株当たり当期純損失となっているため記載しておりません。

4 第107期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (百万円)	35,528	50,156	62,179	54,505	67,528
経常利益 (百万円)	942	7,035	6,799	2,775	9,810
当期純利益 (百万円)	238	2,800	3,506	1,590	4,758
資本金 (百万円)	11,026	11,026	11,026	11,026	11,026
発行済株式総数 (千株)	110,433	110,433	110,433	110,433	110,433
純資産額 (百万円)	22,966	25,724	30,007	31,933	35,375
総資産額 (百万円)	49,581	56,187	63,556	60,096	64,632
1株当たり純資産額 (円)	213.23	240.18	280.34	289.30	320.72
1株当たり配当額 (円)	3.00	6.50	7.00	5.00	10.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	2.07	25.85	32.51	14.76	43.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.3	45.8	47.2	53.1	54.7
自己資本利益率 (%)	1.1	11.5	12.6	5.1	14.1
株価収益率 (倍)	88.4	15.1	12.9	33.4	15.3
配当性向 (%)	144.9	25.1	21.5	33.9	23.2
従業員数 (名)	424	416	423	436	415

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第105期の1株当たり配当額には、創業80周年記念配当1.50円が含まれております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 第107期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5 従業員数は就業人員を表示しております。

2 【沿革】

- 昭和10年1月 大垣電気冶金工業所(大正14年創設、北陸工場でフェロアロイを製造)を株式会社に改組し、株式会社電気冶金工業所として発足(設立)。
- 昭和10年6月 栗山工場設置(クロム塩類を製造)。
- 昭和11年11月 社名を日本電気冶金株式会社に改称。
- 昭和24年5月 証券取引所に上場。
- 昭和38年12月 東邦電化株式会社(設立 昭和9年、日高工場でフェロアロイ・郡山工場で金属けい素を製造)と合併し、社名を日本電工株式会社に改称。
- 昭和44年3月 共栄産業株式会社の株式の過半数を取得(現、連結子会社)。
- 昭和44年5月 徳島工場設置、工業薬品工場完成(クロム塩類を製造)。
- 昭和45年1月 徳島工場に港湾設備を備えた合金鉄工場完成(フェロアロイを製造)。
- 昭和45年2月 電工興産株式会社を設立(現、連結子会社)。
- 昭和46年6月 極東工業株式会社(設立 昭和22年、宮古工場でフェロアロイを製造)を吸収合併。
- 昭和48年4月 郡山工場にクロム酸回収装置再生工場完成。
- 昭和48年6月 栗山工場のクロム塩類製造を中止。
- 昭和50年10月 栗山興産株式会社を設立(現、連結子会社)。
- 昭和50年11月 日電産業株式会社を設立(現、連結子会社)。
- 昭和53年10月 極東物産株式会社(現、日電カーボン株式会社)を買収(現、連結子会社)。
- 昭和54年10月 日電徳島株式会社を設立(現、連結子会社)。
- 昭和55年3月 郡山工場の金属けい素製造を中止。
- 昭和59年3月 徳島工場を徳島合金鉄工場と徳島工業薬品工場に分離。
- 昭和62年11月 日高エレクトロン株式会社を設立(現、持分法適用関連会社)。
- 平成元年7月 徳島合金鉄工場と徳島工業薬品工場を統合し、徳島工場に改称。
- 平成5年4月 リケン工業株式会社(現、連結子会社)及び理研産業株式会社(現、連結子会社)を買収。
- 平成5年10月 南ア、サマンコール社と合併でNSTフェロクロム社を設立(現、持分法適用関連会社)。
- 平成9年4月 宮古工場のフェロマンガンを製造事業を徳島工場に集約。
- 平成14年3月 南ア、ハイベルト社と合併でSAJバナジウム社を設立(現、持分法適用関連会社)。
- 平成14年12月 NDリサイクル社を設立(現、持分法適用非連結子会社)。
- 平成16年8月 中国、錦州鉄合金股?社と合併で錦州日電鉄合金社を設立(現、連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社・関連会社4社より構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と各関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、次の6部門は事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 合金鉄事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
フェロマンガ、シリコマンガ、フェロクロム、フェロシリコン、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品の製造・販売等	当社、電工興産(株)、NSTフェロクロム・リミテッド、SAJバナジウム・リミテッド、錦州日電鉄合金有限公司	5社

(2) 新素材事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
フェロボロン、金属クロム、酸化ジルコニウム、リチウムイオン二次電池材料等の製造・販売	当社	1社

(3) 化学品事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
クロム塩類、ほう素類等の製造・販売	当社、共栄産業(株)	2社

(4) 環境システム事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
クロム酸回収、ほう素回収、ニッケル回収、用水事業等	当社、共栄産業(株)、NDリサイクル・リミテッド	3社

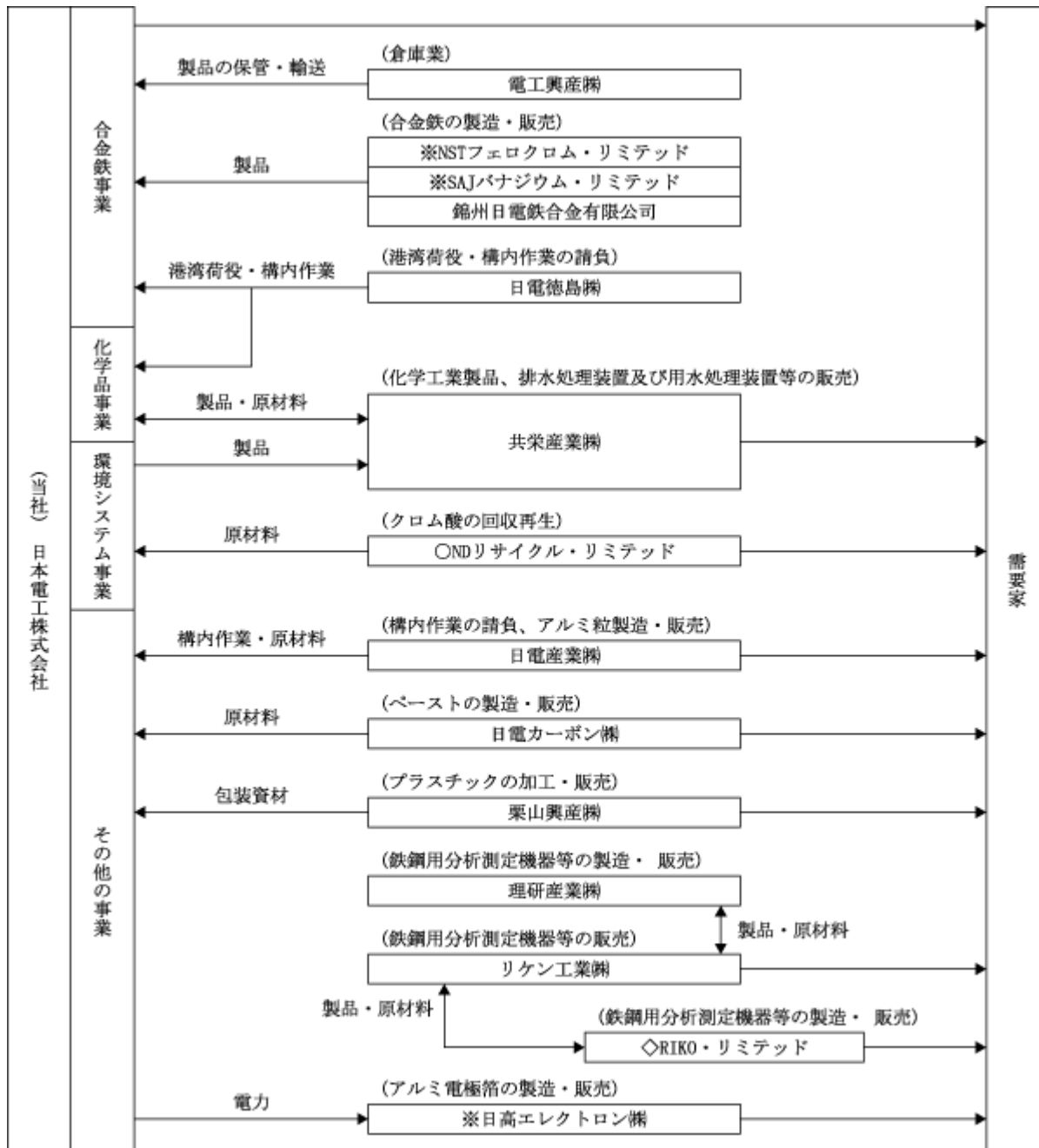
(5) 金属珪素事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
金属けい素等の製造・販売	当社	1社

(6) その他の事業

主な事業内容	主要な会社名	会社数
酸・アルカリ類、金属製品、貴金属化合物等の販売、珪カル肥料、アルミ粒、微粒黒鉛、ペースト、サンブラー等鉄鋼用分析測定機器、アルミ電極箔等の製造・販売、プラスチックの加工・販売、港湾荷役・構内作業の請負、水力発電による電力の供給、コンクリート廃材等の再生加工・販売	当社、共栄産業(株)、日電産業(株)、日電カーボン(株)、日電徳島(株)、栗山興産(株)、リケン工業(株)、理研産業(株)、日高エレクトロン(株)、RIKO・リミテッド	10社

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※印 持分法適用関連会社
 ○印 持分法適用非連結子会社
 ◇印 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容						
				所有割合	被所有割合	役員兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	摘要	
						兼任	転籍 出向					
(連結子会社)		百万円		%	%	人	人					
共栄産業株	東京都中央区	99	化学工業製品等の販売	71.4		2	3	なし		当社の製品を販売、当社に原材料を供給	なし	(注)4
リケン工業株	東京都台東区	10	鉄鋼用分析測定機器等の販売	100.0 (17.0)		2	2	なし		なし	なし	(注)3
栗山興産株	北海道栗山町	18	プラスチックの加工・販売	100.0		1	3	あり		当社に原材料を供給	あり	
電工興産株	東京都中央区	100	倉庫業	100.0		1	3	なし		当社製品の保管	あり	
日電カーボン株	福島県郡山市	40	ペーストの製造・販売	100.0		1	5	あり		当社に原材料を供給	あり	
日電産業株	富山県射水市	16	構内作業の請負・アルミ粒の製造・販売	78.8		1	5	なし		当社製品・原材料の構内作業を請負	あり	
日電徳島株	徳島県阿南市	15	港湾荷役・構内作業の請負	85.5		1	4	なし		当社製品・原材料の荷役等	あり	
理研産業株	秋田県北秋田市	10	鉄鋼用分析測定機器等の製造・販売	100.0		2	2	なし		なし	なし	
錦州日電鉄合金有限公司	中国遼寧省錦州市	百万円 122	シリコマンガンの製造・販売	71.1		4		あり		当社に製品を供給	なし	
(持分法適用非連結子会社)		百万ウォン										
NDリサイクル・リミテッド	大韓民国平澤市	1,450	クロム酸の回収再生	100.0			4	あり		当社に原材料を供給	なし	

名 称	住 所	資本金	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 (被 所 有) 割 合		関 係 内 容						
				所 有 割 合	被 所 有 割 合	役 員 兼 任 等		資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	摘 要	
						兼 任	転 籍 出 向					
(持分法適用関連会社)		千ランド		%	%	人	人					
NSTフェロクロム・ リミテッド	南アフリカ・ ヨハネスブルグ	11,000	フェロクロム の製造・販売	50.0		1	1	なし	当社に製品を 供給	なし		
SAJバナジウム・ リミテッド	南アフリカ・ ウィットバンク	30,000	フェロバナジ ウムの製造・ 販売	40.0		1	1	なし	当社に製品を 供給	なし		
日高エレクトロン(株)	北海道様似町	百万円 100	アルミ電極箔 の製造・販売	50.0		2	2	あり	当社から電力 を供給	あり		

- (注) 1 上記子会社は特定子会社ではありません。
 2 上記各社は有価証券報告書の提出会社ではありません。
 3 議決権の所有割合欄()数字は間接所有割合(内数)であります。
 4 共栄産業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,602百万円
	経常利益	87 "
	当期純利益	39 "
	純資産額	399 "
	総資産額	3,410 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
合金鉄事業	295
新素材事業	85
化学品事業	51
環境システム事業	55
金属珪素事業	3
その他の事業	249
全社(共通)	52
合計	790

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
415	43.04	18.05	6,064,531

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社は、日本電工労働組合を結成し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。なお、国内連結子会社においては労働組合の結成はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におきます我が国経済は、積極的な設備投資、好調な輸出、堅調な消費などに支えられ、年間を通じて緩やかな拡大基調を継続いたしました。後半には、米国サブプライムローン問題に端を発した世界経済の変調や原油をはじめとする原材料の高騰の影響から、先行きに懸念をかかえる情勢となりました。

このような状況のもと、当社グループは、2008年を最終年とする「第4次中期経営計画」における「いかなる環境変化にも対応可能な収益基盤の構築」を基本方針とし、企業価値の最大化に全社一丸となって取り組みました。合金鉄事業につきましては、主要需要先であります鉄鋼業界の要請に応え、引き続き生産基盤の強化を図っております。徳島工場においては、主力製品であります高炭素フェロマンガンの生産能力の増強や、国際価格が高騰している金属マンガンの代替となりますSLPフェロマンガンの生産ライン増設を進めました。海外では、中国の合弁会社において、シリコマンガンの生産が本格化いたしました。南アフリカ共和国の合弁会社2社は、世界的に旺盛な需要を背景に業容が拡大しました。新素材事業につきましては、省エネ型変圧器用アモルファス合金やハイブリッド自動車向け磁石などの需要が好調であり、フェロボロンの原料となる酸化ほう素の生産能力を増強しました。また、自動車産業向けのリチウムイオン二次電池材料について、引き続き電池メーカーと共同開発を行っております。化学品事業につきましては、近年の液晶パネル向けの需要拡大に対応し、ほう素系製品の製造設備の増強を図りました。環境システム事業につきましては、資源の循環型社会の構築に向けた環境対策へのニーズの高まりを受け、従来のクロム酸・ほう素・ニッケル回収などの再資源化領域に加え、燃料電池向け純水製造装置を扱う用水系においても積極的な販売活動を展開しております。また、韓国におけるクロム酸回収事業も順調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ21.0%増加し、77,469百万円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べ381.9%増加し、10,738百万円となりました。当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ457.2%増加し、5,876百万円となりました。

事業別の営業の状況は次のとおりであります。

(合金鉄事業)

合金鉄事業の主要需要先であります鉄鋼業界は、自動車・造船・産業機械を中心とした国内製造業向け出荷が好調に推移したため、粗鋼生産量は前年を上回り、1億2千20万トンと史上最高を更新しました。これにより合金鉄への需要は伸長し、販売数量は増加しました。また、国際価格の高騰を反映し販売価格が大幅に上昇しました。当事業の売上高は前連結会計年度に比べ26.2%増加し、53,582百万円となりました。

(新素材事業)

新素材事業の主要需要先のうちアモルファス合金・希土類磁石などの磁性材料の分野では、省エネ変圧器・省エネ家電・ハイブリッド自動車向けなどの需要の拡大に伴い、フェロボロンの売上高は増加しました。また、酸化ジルコニウムは、携帯電話・薄型テレビ・デジタルカメラの出荷台数の増加に伴い売上高は増加しました。リチウムイオン二次電池材料は、小型電池用から中・大型電池用へ事業領域の拡大を着実に進めました。当事業の売上高は前連結会計年度に比べ24.6%増加し、4,750百万円となりました。

(化学品事業)

化学品事業のうちクロム塩類は、主要需要先でありますめっき・表面処理・顔料などの業界において、クロムフリーに対応した低環境負荷品を積極的に販売しました。また、製品販売価格の改定を実施いたしました。ほう素系製品は、引き続きテレビ・パソコン用液晶パネル向けに販売を拡大いたしました。その他の工業薬品は前期を下回りました。当事業の売上高は全体として、前連結会計年度に比べ0.1%減少し、7,960百万円となりました。

(環境システム事業)

環境システム事業につきましては、環境対策へのニーズが高まっておりますが、主要需要先でありますめっき・表面処理業界向けのクロム酸回収事業は、クロムフリーの流れのなか伸び悩みました。ほう素回収事業は、平成19年7月に予定されていた排水基準の規制強化が延長されたため、大型設備案件の受注に遅れがありました。当事業の売上高は、前連結会計年度に比べ3.5%減少し、1,721百万円となりました。

(金属珪素事業)

金属珪素事業の主要需要先でありますアルミ合金業界は、自動車産業向けの生産が順調に推移し、またケミカル業界は珪素樹脂及び半導体の生産が堅調に推移いたしました。国際価格の上昇のなか積極的な販売活動を行いました結果、当事業の売上高は前連結会計年度に比べ39.1%増加し、3,106百万円となりました。

(その他の事業)

珪カル肥料、電力などその他の事業の売上高は、前連結会計年度に比べ9.6%増加し、6,347百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローが6,533百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが3,177百万円減少いたしました。また、財務活動によるキャッシュ・フローが2,782百万円減少したことにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ522百万円増加し3,696百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益9,876百万円及び減価償却費2,040百万円を主として、売上債権の増加に伴う4,750百万円の減少、仕入債務の増加に伴う979百万円の増加、法人税等の支払額1,248百万円などにより、前連結会計年度に比べ3,353百万円増加し、6,533百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産取得による支出1,569百万円及び投資有価証券の取得による支出1,518百万円などにより、前連結会計年度に比べ356百万円減少し、3,177百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額2,125百万円、親会社による配当金の支払額551百万円などにより、前連結会計年度に比べ2,461百万円減少し、2,782百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
合金鉄事業	31,141	146.6
新素材事業	4,550	112.1
化学品事業	3,817	117.3
環境システム事業	1,674	96.5
金属珪素事業	48	271.4
その他の事業	3,611	97.0
合計	44,844	131.8

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
合金鉄事業	53,582	126.2
新素材事業	4,750	124.6
化学品事業	7,960	99.9
環境システム事業	1,721	96.5
金属珪素事業	3,106	139.1
その他の事業	6,347	109.6
合計	77,469	121.0

(注) 1 消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井物産(株)	19,166	29.9	23,741	30.6
新日本製鐵(株)	7,518	11.7	11,483	14.8

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、マンガン鉱石、原油などの原材料価格の高騰、また米国サブプライムローン問題を契機とした世界経済の不透明化など不確定要因が増しております。一方、当社の主要需要先であります鉄鋼業界では、高水準の粗鋼生産を継続しており、増産に向けた積極的な設備投資が進行しております。

当社グループといたしましては、厳しい経営環境に耐えうる競争力強化を図るための諸施策を実施すると共に、需要動向を的確に捉えた迅速な事業展開に注力してまいります。

生産能力の増強

世界的な鉄鋼需要の拡大を背景とする鉄鋼業界からの安定供給の要請に対応すべく、生産設備への投資を積極的に行い、生産基盤の強化を図ります。

コスト競争力の強化

原材料価格の上昇などに対応した製造技術の開発や設備更新投資などを行い、コスト競争力の強化を図ります。

新たな収益基盤の確立

主力の合金鉄事業以外についても、新商品開発や戦略的投資の実施により、新たな収益の柱として育成してまいります。

調達力の強化

原材料調達先との提携関係を引き続き維持、発展し、安定調達力の強化に努めます。

人材の強化

人材を育成することで組織能力の強化を図り、将来の成長へと繋げてまいります。

コーポレートガバナンス、内部統制の強化

組織体制、コンプライアンス体制、リスク管理運営などを一層充実させることで、コーポレートガバナンス、内部統制を強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられる企業の構築に努めてまいります。

これらの諸施策により、「第4次中期経営計画」の目指す「環境変化に左右されない強靱な経営基盤」を確立し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年6月28日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を決定しました。

基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には

株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが現れております。これら株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様には株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。このような買付提案をする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断します。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、今日まで蓄積を重ねてまいりました技術をもって合金鉄事業・新素材事業・化学品事業・環境システム事業・金属珪素事業などの各部門における各種製品を改良・開発し、鉄鋼・化学・情報・通信機器などの業界を始め、各方面の需要家の皆様の要請にお応えしてまいりました。

今日の経済情勢は経済のグローバル化がますます進展し、企業や業界のダイナミックな再編・統合が加速するとともに、世界市場での競争はさらに熾烈化しております。このような厳しい情勢下、当社グループは、「他社を差異化する製品および技術・サービスを開発提供し、企業価値を高め、豊かな社会の創造に貢献する。」ことを経営理念とし、以下3つの経営の基本方針を定めております。

イ) 差異化技術による付加価値の高い事業領域への展開

スピード重視の技術開発と必要に応じたM & Aにより「差異化技術」を確立し、付加価値の高い事業領域へ展開する。

ロ) 国際競争力の強化とグローバルな事業展開

「選択と集中」の徹底により強みを生かし、国際競争力を強化するとともに、世界市場を視野に入れた事業展開を推進する。

ハ) 環境変化に強いバランスの取れた収益構造の構築

収益の比較的安定している事業と成長性は高いものの需要変動の激しい事業、両者のより良い組み合わせにより、リスクを分散し環境の変化に左右されない事業構造の構築を目指す。

この経営理念・経営の基本方針のもと現在、『いかなる環境変化にも対応可能な収益基盤を構築することで、企業価値を上げることに全力を挙げ、株主、需要家、社員の満足度を高める。』ことをテーマとした第4次中期経営計画（2006年～2008年）を遂行しております。

その重点課題とするところは、以下のとおりです。

イ) 蓄積した技術力を十分活用すると同時に、事業のグローバル化を一層進め、コア事業である合金鉄事業の競争力を強化、商品の多様化を図ることでその収益力を向上させる。

ロ) 成長事業への戦略投資の効果を最大限に引き出すべく必要な施策をとり、合金鉄事業に次ぐ第二、第三の柱として育てる。

ハ) 研究開発に今まで以上に積極的に人材・資金等の資源を投入し、付加価値の高い事業・商品への展開とスピードアップを図る。

二) 「人を育てて人を生かす」ことで組織能力の強化を図るとともに将来の当社グループを背負う人材・組織の基盤を確立する。

目標とする経営指標としては、株主価値の最大化を図るため、高い資本効率と収益性を目標としており、特に、株主資本利益率（ROE）及び総資本事業利益率（ROA）を重視しております。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止

するための取組み

イ) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とし、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

ロ) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

ハ) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に、遵守すべき大規模買付ルールは、取締役会に対し、大規模買付行為に関する評価検討に必要な情報を提供し、情報の提供後設定する取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間経過後にのみ大規模買付行為が開始されるというものです。

ニ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

ホ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大規模買付行為が、会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

ヘ) 本プランの有効期限等

本プランの有効期間は、平成23年3月31日までに開催される第111回定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、当該定時株主総会において本プランの継続について株主の皆様のご意思を確認させていただくため議案としてお諮りすることとします。

有効期間中であっても株主総会または取締役会の決議により廃止が可能です。

上記取組みが基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、2) 株主共同の利益を損なうものではないこと、3) 株主意思を反映するものであること、4) 独立性の高い社外者の判断の重視、により、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成19年12月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)国内外の主要市場の経済状況及び需要の変動等

当社グループは、売上高のほとんどが国内向けとなっており、業績は、わが国の経済情勢、とりわけ粗鋼生産量の変動により多大な影響を受けます。また、中国を始めとするアジア諸国等における経済情勢などが業績に影響を与える可能性があります。

(2)国内外の競合各社との競争状況及び主要需要家の購買方針の変更等

当社グループは、合金鉄事業を始めとする各事業において、国内外の競合各社と厳しい競争状態にあることから、当社グループの事業競争力が相対的に減退した場合には、業績が悪化する可能性があります。また、鉄鋼、情報・通信機器などの業界における主要な需要家の購買方針に変更等が生じた場合には、業績が変動する可能性があります。中でも合金鉄の販売価格は国際市況を基準としていることから、国際的な製品需給の変動により市況が変動した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは過半の事業における販売を商社経由にて行っており、主要な商社に対する与信リスクが顕在化した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3)原燃料価格等の変動

マンガン鉱石、コークス等、主に合金鉄事業に用いる原燃料価格は、国際市況に連動していることから、国際的な資源需給の変動、資源輸出国における経済・社会情勢等の変化、天災地変等に起因して市況が変動した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(4)海外での事業活動

当社グループは南ア、中国において事業投資活動を行っております。これらの国の法令、税制や社会的インフラの変動などが、業績に影響を与える可能性があります。

(5)為替レートの変動

合金鉄事業を始めとして、当社グループは主として、外貨建の国際市況を基準として取引されていることから、為替動向は売上高及び業績に影響を与える可能性があります。また、為替動向は外貨建で取引されている原料の購入価格及び製造コストにも影響を与える可能性があります。

さらに、外貨建の資産・負債を保有していることから、為替相場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

(6)金利変動

当社グループは、相応の有利子負債を有しているため、金利情勢、その他金融市場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

(7)投資有価証券の価値変動

当社グループは、金融機関や取引先等の株式を保有しているため、投資先の業績不振や証券市場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

(8)事業再構築

当社グループは、企業価値の増大に向けて事業の選択と集中に取り組んでおりますが、その過程において事業再構築に伴い業績に一時的な影響を与える可能性があります。

(9)環境法規と規制

当社グループは、事業活動に関連して六価クロム等を含む廃棄物などが発生いたします。当社グループは内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化によっては業績に影響を与える可能性があります。また、将来、環境税、その他の環境規制等が導入された場合には、合金鉄事業を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

(10)自然災害及び事故

当社グループの主要設備が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障を生じ、業績に影響を与える可能性があります。また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動

の停止、制約等により、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「他社を差異化する製品および技術・サービスを開発提供し、企業価値を高め、豊かな社会の創造に貢献する」という経営理念のもと、絶対優位な新技術の開発を研究開発方針と位置付け、研究部門・製造部門及び営業部門が一体となって諸課題の推進に邁進してまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は370百万円であり、事業部門別の研究開発活動及び成果は、次のとおりです。

合金鉄事業におきましては、高炭素フェロマンガンを低炭素フェロマンガンをシリコマンガンにつままして、生産性向上・原価低減のための技術開発、最適生産プロセスの研究を実施しております。高炭素フェロマンガンにつまましては、原料である鉱石・コークスの総合評価を行い、原料配合の最適化を目指しています。シリコマンガンにつまましては、中国の合弁会社（錦州日電鉄合金有限公司）への研究支援も行っております。

新素材事業におきましては、高炭素フェロボロンの原料である酸化ほう素の高効率製造プロセスを開発、生産ラインに導入しました。酸化ジルコニウムにつまましては、電子材料用を始め、各種用途向け新商品の開発に取り組んでおり、一部試作品においては顧客より高い評価を得ております。また、電池材料事業におきましては、リチウムイオン電池（LIB）の正極材料であるリチウムマンガンスピネル（LMS）の機能向上を狙った研究開発を実施し、ハイブリッド自動車用・モバイル機器用等、種々の分野の市場拡大に取り組むと共に、事業拡大に向けたハード検討を行っております。その他、使用済みマンガン系リチウムイオン電池のリサイクル技術の研究も進めております。

環境システム事業におきましては、クロム、ほう素資源リサイクル事業につままして、顧客の要望に応えられる迅速な研究対応を続けております。ふっ素、りん、亜鉛含有排水につまましては回収再資源化技術を開発し、商品化を目指しております。また、環境規制に対応した新たな表面処理液からの不純物除去技術の構築にも取り組んでおります。用水系事業につままして、新システムの構築に向けた研究を進めるなど、市場化優先の技術開発を実施しております。

金属珪素事業につまましては、当社が独自に開発した金属珪素の評価技術・溶解技術によって蓄積されたデータを活用し、顧客への対応、新規市場への参入、調達ソースの新規開拓のための技術的側面からの支援研究などを実施しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,107百万円増加し70,840百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ6,086百万円増加し41,204百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ20百万円増加し29,635百万円となりました。

流動資産の増加は、主として合金鉄価格の上昇と出荷数量の増加に伴う売上高の増加等により、受取手形及び売掛金が増加したものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、当連結会計年度中の設備投資額が1,435百万円であり、減価償却費2,040百万円などにより、総じて減少いたしました。このほか、投資その他の資産は、投資有価証券の取得などにより増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、短期借入金が2,141百万円減少しましたものの、未払法人税等の増加などにより前連結会計年度末に比べ1,603百万円増加し33,943百万円となりました。有利子負債（短期借入

金、長期借入金及び1年内長期借入金の合計額)は2,183百万円減少し14,856百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,503百万円増加し36,896百万円となりました。主として利益剰余金の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は51.4%となり、1株当たり純資産額が330円07銭となりました。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高については、前連結会計年度に比べ21.0%増加し77,469百万円となりました。

経常利益については、合金鉄事業において販売数量が増加するとともに、国際価格の高騰を反映し販売価格が大幅に上昇しましたため、前連結会計年度に比べ381.9%増加し10,738百万円となりました。当期純利益については、457.2%増加し5,876百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は53円26銭、1株当たりの自己資本利益率は17.2%となりました。

なお、セグメント別の増減要因につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は6,533百万円と前連結会計年度に比べ3,353百万円増加いたしました。これは主として売上高の増加に伴う当期純利益の増加によるものであります。「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度に比べ356百万円減少し3,177百万円となりました。

以上により、「フリー・キャッシュ・フロー」は3,356百万円となり、前連結会計年度に比べ2,997百万円の増加となりました。この「フリー・キャッシュ・フロー」に、短期借入金の返済や配当金の支払などを行いました結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ522百万円増加し3,696百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(有形固定資産のほか、無形固定資産を含む。金額には消費税等を含まない。)につきましては、総額1,435百万円の投資を行いました。

事業の種類別セグメントの設備投資の主な内訳は次のとおりであります。

合金鉄事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、焼結鉍前処理工程の更新工事及び電気炉設備の更新工事を中心に総額891百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
徳島工場 ・研究所 (徳島県阿南市)	合金鉄 新素材 化学品 その他	電気炉設備、クロ ム塩類・酸化ジ ルコニウム製造 設備等	3,010	5,562	2,666 (540)	104	11,344	199
北陸工場 (富山県射水市)	合金鉄 新素材	電気炉・テル ミット反応炉設 備等	514	566	471 (129)	37	1,589	46
日高工場 ・幌満川発電所 (北海道様似町)	その他	発電設備等	1,111	652	29 (1,628)	3	1,795	18
郡山工場 ・商品開発セン ター (福島県郡山市)	環境システム	ミニクロパック 再生設備等	260	687	289 (83)	16	1,254	44

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借料 (百万円)
本社ビル (東京都中央区)	合金鉄 新素材 化学品 環境システム 金属珪素 その他	事務所	63	年間賃借料 84

(2) 国内子会社

平成19年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
リケン工業(株) 本社 (東京都台東区)	その他	事務所	13	0	61 (7)	5	80	15
日電カーボン(株) 本社・工場 (福島県郡山市)	その他	ペースト・微粒 黒鉛製造設備等	12	20	18 (9)	1	52	20
日電産業(株) 本社・工場 (富山県射水市)	その他	アルミ粒製造設 備、事務所等	14	28	()	1	44	34

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社

平成19年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
錦州日電鉄合金有 限公司 本社・工場 (中国)	合金鉄	電気炉設備	365	1,229	(22)	11	1,606	141

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具・備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 土地の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については、() 内で内書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社徳島工場 (徳島県阿南市)	合金鉄	2号電気炉 改修工事	970		自己資金	平成20年 1月	平成20年 3月	13,000トン /年

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,551,000
計	256,551,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,433,614	110,433,614	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	110,433,614	110,433,614		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年1月1日～ 平成14年12月31日 (注)1	518,000	110,433,614		11,026	82	8,691
平成14年5月1日 (注)2		110,433,614		11,026	3,700	4,991

(注) 1 資本準備金による自己株式の消却による減少

2 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩し

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	46	64	136	101	5	10,462	10,814	
所有株式数(単元)	0	38,933	5,173	22,718	12,440	26	29,940	109,230	1,203,614
所有株式数の割合(%)	0.00	35.64	4.74	20.80	11.39	0.02	27.41	100.00	

(注) 1 自己株式133,704株のうち、133単元は「個人その他」の欄に、704株は「単元未満株式の状況」の欄に含んでおります。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-3	10,385	9.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,988	8.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,465	5.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,708	4.26
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	4,275	3.87
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	4,000	3.62
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	2,675	2.42
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	2,250	2.04
バンク オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカウ ンツ イー アイエスジー(常任代理 人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM	2,244	2.03
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,100	1.90
計		48,091	43.55

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて両行の信託業務に係るものであります。

2 フィデリティ投信株式会社から平成19年11月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年11月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山ト ラストタワー	4,065	3.36

当該法人は前事業年度末現在主要株主ではありませんでした。当事業年度中に主要株主となり、当事業年度末現在主要株主ではなくなっております。この主要株主の異動に際し、平成19年5月31日付で臨時報告書を提出しております。

- 3 ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるGoldman Sachs International、Goldman Sachs & Co.から平成19年10月4日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年9月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,451	1.31
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	2,539	2.30
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York, 10004, U. S. A.	2	0.00
計		3,992	3.61

- 4 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社から平成19年12月17日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年12月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、このうち三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社については当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,708	4.26
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,002	2.72
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	141	0.13
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	753	0.68
計		8,605	7.79

- 5 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年2月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	6,293	5.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,097,000	109,097	
単元未満株式	普通株式 1,203,614		
発行済株式総数	110,433,614		
総株主の議決権		109,097	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権14個)含まれておりません。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式704株が含まれております。

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電工株式会社	東京都中央区築地一丁目 13番14号	133,000		133,000	0.12
計		133,000		133,000	0.12

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	85,874	62,211,912
当期間における取得自己株式	4,595	3,295,051

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	1,560	693,498	800	436,648
保有自己株式数	133,704		137,499	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本とし、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保の確保を図りつつ、業績の動向などを総合的に考慮し決定する方針としております。内部留保の用途につきましては、主要設備のリニューアル並びに研究開発費用への投入など、収益基盤を一層強化してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は定款に基づき取締役会、期末配当については株主総会であります。当事業年度の配当金につきましては、1株当たり10円としております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年3月28日 定時株主総会決議	1,102	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	220	557	496	528	987
最低(円)	128	175	365	282	450

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	877	920	958	974	987	837
最低(円)	747	536	795	820	743	640

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		三井陽一郎	昭和21年8月16日	昭和44年7月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年3月 富士製鐵(株)入社 新日本製鐵(株)エンジニアリング事業 本部技術協力事業部長 同社参与エンジニアリング事業本部 建築事業部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	20
取締役 常務執行役員	業務部管掌兼 化学品事業部 長、環境システ ム事業部長	望月実	昭和24年1月21日	昭和46年4月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年3月 平成15年3月 平成18年3月 平成19年6月 平成20年3月 新日本製鐵(株)入社 同社監査役事務局部長 当社参与 当社取締役 当社常務取締役 当社常務取締役業務部管掌兼化学品 事業部長、環境システム事業部長 当社常務取締役業務部管掌兼化学品 事業部長、環境システム事業部長兼化 学品営業部長 当社取締役常務執行役員業務部管掌 兼化学品事業部長、環境システム事業 部長兼化学品営業部長 (現任)	(注)1	42
取締役 常務執行役員	生産・技術部 日高工場、研究 所管掌兼生産 ・技術部長	汐田晴是	昭和26年1月25日	昭和50年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年3月 平成20年3月 新日本製鐵(株)入社 同社技術開発本部環境・プロセス研 究開発センターエネルギー・プロセ ス研究開発部長 当社参与徳島工場副工場長 当社取締役生産・技術部、日高工場、 研究所管掌兼生産・技術部長 当社取締役常務執行役員生産・技術 部、日高工場、研究所管掌兼生産・技 術部長(現任)	(注)1	6
取締役 執行役員	経理部管掌兼 経理部長	羽田輝美	昭和26年9月6日	昭和51年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成18年3月 平成20年3月 当社入社 当社経理部担当部長 当社経営企画・経理部担当部長 当社取締役経理部長 当社取締役執行役員経理部管掌兼経 理部長(現任)	(注)1	7
取締役 執行役員	総務部管掌兼 秘書・人事部 長	須貝俊一	昭和29年8月31日	昭和52年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成20年3月 当社入社 当社秘書部長 当社秘書・人事部長 当社取締役秘書・人事部長 当社取締役執行役員総務部管掌兼秘 書・人事部長(現任)	(注)1	12
取締役 執行役員	各営業所管掌 兼合金鉄事業 部長兼合金鉄 営業部長兼海 外合金鉄部長	高木康	昭和26年5月2日	昭和49年4月 平成14年8月 平成16年4月 平成17年12月 平成18年1月 平成19年3月 平成20年3月 三井物産(株)入社 同社新潟支店長 同社中部支社中部原料・非鉄部長 当社合金鉄事業部担当部長 当社合金鉄事業部海外合金鉄部長 当社取締役合金鉄事業部合金鉄営業 部長兼海外合金鉄部長 当社取締役執行役員各営業所管掌兼 合金鉄事業部長兼合金鉄営業部長兼 海外合金鉄部長(現任)	(注)1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役 (常勤)		岩谷 公雄	昭和19年10月14日	昭和43年4月 平成5年6月 平成7年1月 平成7年9月 平成9年6月 平成13年6月 平成15年3月	富士製鐵㈱入社 新日本製鐵㈱経営企画部専門部長 日鉄海運㈱企画管理部部長 同社企画部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)2	15
監査役		多田 雅文	昭和16年6月3日	昭和39年4月 平成4年10月 平成9年3月 平成10年3月 平成12年3月	当社入社 当社宮古工場長 当社取締役 当社常務取締役 当社監査役(現任)	(注)2	46
監査役		神谷 武秀	昭和17年3月23日	昭和40年4月 平成4年2月 平成11年6月 平成13年7月 平成15年10月 平成18年3月	富士製鐵㈱入社 新日本製鐵㈱総合調査部専門部長 ㈱日鉄ライフ取締役総務部長兼ライフ事業本部長 日本障害者雇用促進協会常務理事 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		柿沼 紀之	昭和17年5月22日	昭和41年4月 平成3年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成19年3月	富士製鐵㈱入社 新日本製鐵㈱大分製鐵所経理部長 山陽特殊製鋼㈱取締役経理部長 同社常務取締役 当社監査役(現任)	(注)2	
計							149

- (注) 1 平成19年12月期に係る定時株主総会の終結のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
2 平成18年12月期に係る定時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
3 平成17年12月期に係る定時株主総会の終結のときから4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで。
4 監査役 岩谷公雄、神谷武秀及び柿沼紀之は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(執行役員の状況)

当社は、少数の取締役による迅速な意思決定と適切な監督を行うとともに、業務執行を分離することにより役割分担を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。平成20年3月28日現在の取締役兼務を除く執行役員は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	所有株式数(千株)
常務執行役員	徳島工場長	穴澤 修二	18
執行役員	経営企画部長兼新素材事業部長兼新素材営業部長	辻村 春海	29
執行役員	錦州事業担当	田嶋 公三	25
執行役員	北陸工場長	黒田 良治	14
執行役員	電池材料事業部長	鈴木 保雄	9
執行役員	大阪営業所長	松田 長壽	25
計			120

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、「いかなる環境変化にも対応可能な収益基盤を構築することで、企業価値を上げることに全力を挙げ、株主、需要家、社員の満足度を高める」との基本方針のもと、経営全般の効率化やI R活動等を通じての透明性（情報開示）、説明責任の強化による信頼の構築と確保に取り組んでまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社機関の内容

当社は、事業内容に精通した取締役が経営全般に関する重要な意思決定を行うべきであるとの認識のもと、委員会等設置会社には移行せず、監査役制度を採用しております。

平成20年2月の取締役会におきまして、迅速かつ的確な意思決定、経営と業務執行の分離による責任と役割分担の明確化、柔軟な人材登用などをさらに進めていくことをねらいとして、執行役員制度の導入を決議いたしました。これに伴い平成20年3月開催の定時株主総会において、取締役会の員数を15名から8名に削減する旨の定款一部変更を決議し、提出日現在の取締役は6名となっております。取締役会は、原則毎月一回以上開催し、経営トップに対する独立性を維持しつつ、会社経営の基本方針、その他業務に関する重要事項を審議決定するとともに業務執行の監督を行うという本来の機能に特化し、社長以下執行役員及び従業員は、取締役会が策定した経営理念及び経営方針に従って職務を執行する体制を明確にいたしました。

監査役会につきましては、社外監査役が半数以上（監査役4名中、社外監査役3名）を占め、取締役会並びに取締役の職務執行の適法性に関する監査を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、監査役、執行役員、各部長などが出席する「経営会議」を原則月1回開催するとともに、取締役、常勤監査役を始めとして必要に応じ執行役員・部長が出席し、適宜・機動的に開催する「経営方針会議」を設置し、激変する事業環境への的確な対応を図っております。

リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社グループは、企業倫理の確立と国内外の法及びその精神を遵守し、良い企業市民として信頼を得るために、日本電工グループ企業行動憲章及び社員行動指針を制定しております。常設の「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動の全社的推進を図るとともに、照会・通報の窓口となり、違法行為があった場合の早期発見と是正に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては、平成18年2月、経営リスクの管理と低減を総括する組織として、常設の「リスク管理委員会」を設置、事業活動全般にわたり生じうる様々なリスクについて、監査役との情報の共有に努めるとともに、そのリスクの分析や対応策の検討を定時または必要に応じ随時に、取締役会に報告または意見書を提出する体制としております。万一、多大な損失が予想される経営危機が発生した場合には、直ちに「危機管理対策本部」を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

（内部統制システムの整備の状況）

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」について、平成18年5月開催の取締役会において決議しております。これに基づき当社グループとして業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に進めております。決議の概要は以下のとおりであります。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理に関する規定に基づき、情報管理を徹底するとともに、文書管理に関する規程を整備し、文書または電磁的媒体により、適切に記録・保存する。

また、取締役及び監査役が、これらの情報・文書等を常時閲覧できる体制とする。

ロ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規程に基づき、経営リスクの管理と低減を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、通常時の分析や対応策の検討を行い、多大な損失が予想される経営危機が発生した場合には、直ちに危機管理本部を設置し、迅速に必要な対応を行う。

ハ) 取締役、使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な基本方針、数値目標を中期経営計画として定め、全社・全グループにその徹底を図るとともに、事業部ごとの業績目標についての半期ごとの総括・見直しに加え、期中にも経過実績の反復したレビューを行い、機動的な対応を追加するなど、効率的な業務執行を図る。

二) 取締役、使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会を設置し、日本電工グループ企業行動憲章、社員行動指針を定め、グループ企業倫理の向上と法令・定款・社内諸規程の遵守についての更なる徹底を図る。

業務監査室のモニタリング活動を通じ、業務の効率性と諸リスクの点検を行う。

ホ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社内部統制システムを、グループ共通の仕組みとし、本社総務部及び関係する事業部による目標管理と、本社と連動した内部統制システムにより、リスク管理・コンプライアンス等の徹底を図る。

また、国内連結子会社については、本社より、取締役・監査役を派遣、海外の重要な子会社・関連会社の管理は、関係する本社事業部の統括責任を明確にするとともに、本社常勤監査役及び本社会計監査人のレビューを定期的に受ける体制とする。

へ) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会の職務を補助すべき使用人の設置は、今後の検討課題とする。

ト) 上記へ)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の独立性については、補助者の設置時に適切に定める。

チ) 取締役及び使用人が監査役会に報告するためその他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、不祥事の発生、内部監査報告、コンプライアンス窓口への通報状況等を速やかに報告する。

リ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社長、業務監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するほか、重要な会議・委員会に出席し、また、取締役、重要な使用人からの個別ヒヤリングを随時実施する。情報・文書等は常時閲覧できる体制とする。

内部監査、監査役監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の組織として「業務監査室(専任1名)」を設置し、監査役監査、会計監査人監査と連携しつつ、各部門、各グループ会社を対象として継続的に行っております。その基本方針とするところは、当社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への提言を通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図り、企業の継続的発展に寄与するために行うこととしております。

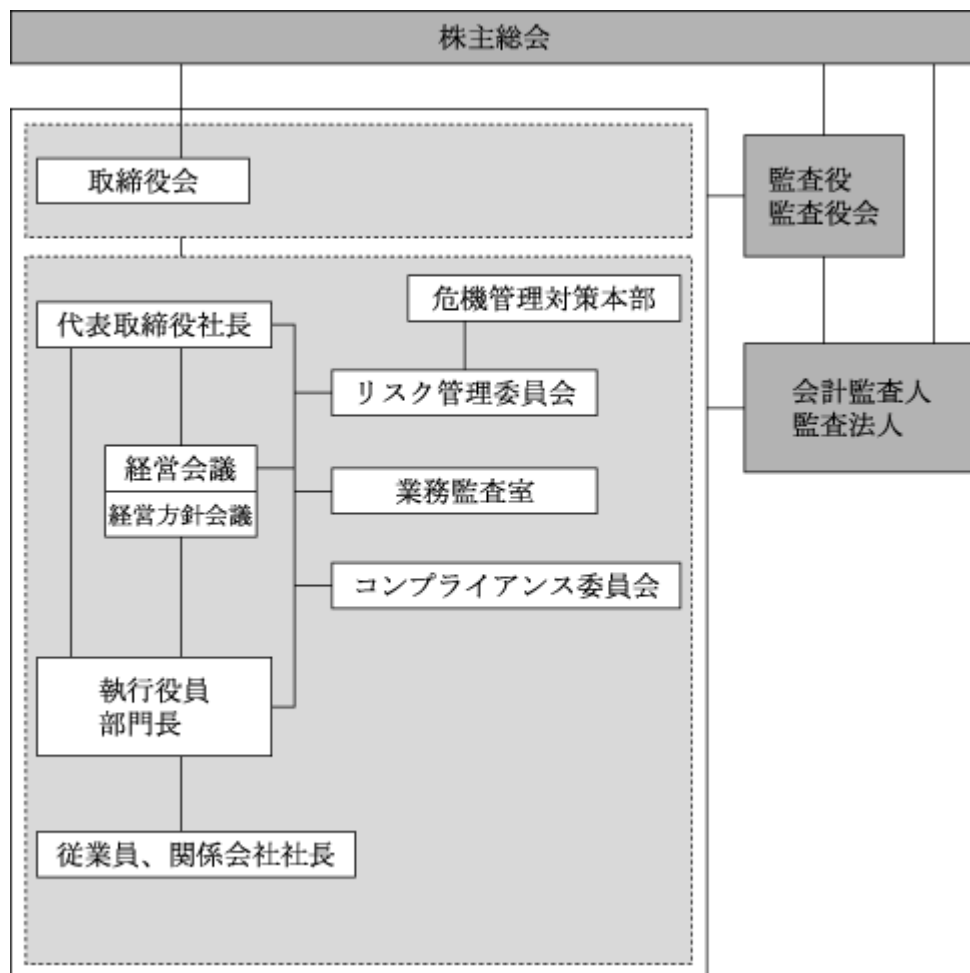
当社は監査役制度を採用しております。監査役4名中、社外監査役は3名となっております。各監査役は監査役会で定めた監査方針のもと、取締役会を始めとする経営会議など重要な会議への出席、業務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所などへの往査、子会社調査など、取締役の職務執行の監査を行っております。また、業務監査室及び会計監査人との情報の共有に努めるとともに、代表取締役との意見交換会、会計監査人からの監査計画報告及び会計監査結果報告などの会議を定例的に実施しております。

会計監査につきましては、当社の会計監査人でありましたみすず監査法人（旧 中央青山監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けました。その後、同監査法人は平成19年7月26日をもって当社の会計監査人を辞任し、これに伴い当社の会計監査人が不在となることを回避するため、監査役会の決議によって新日本監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。なお、同監査法人は平成20年3月28日開催の定時株主総会において、改めて当社の会計監査人に選任されました。

当社の会計監査を執行した公認会計士は、新日本監査法人の大杉秀雄氏及び中村寛治氏であり、両氏の当社に係る継続監査年数は7年以下であります。監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他監事従事者4名により構成されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外監査役は3名、社外取締役はおりません。また、当社はこれらの社外監査役との人的関係、資本的
関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬等 13名 261百万円

監査役の年間報酬等 4名 24百万円（うち社外監査役は、3名23百万円）

（注）上記金額は、役員賞与及び退職慰労金の引当額を含んでおります。

(5) 監査報酬等の内容

みすず監査法人

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11百万円

上記以外の業務に基づく報酬 0百万円

新日本監査法人

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11百万円

上記以外の業務に基づく報酬 1百万円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8)自己株式の取得の決議機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするものであります。

(9)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(10)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に対する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(11)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、みずほ監査法人及び霞が関監査法人により監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 みずほ監査法人及び霞が関監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1,3		3,346		3,869		
2 受取手形及び売掛金			14,270		19,021		
3 たな卸資産			16,454		16,829		
4 繰延税金資産			176		275		
5 その他			921		1,264		
6 貸倒引当金			51		54		
流動資産合計			35,117	54.3	41,204	58.2	
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	4	15,862		16,116			
減価償却累計額		9,981	5,880	10,338	5,778		
(2) 機械装置及び運搬具		29,979		30,105			
減価償却累計額		20,436	9,543	20,939	9,165		
(3) 土地			4,068		4,068		
(4) 建設仮勘定			655		437		
(5) その他		921		965			
減価償却累計額		696	225	744	221		
有形固定資産合計				20,373	31.4	19,672	27.8
2 無形固定資産				207	0.3	212	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2		8,190		8,875		
(2) 繰延税金資産			40		88		
(3) その他			814		799		
(4) 貸倒引当金			11		13		
投資その他の資産合計			9,033	14.0	9,750	13.7	
固定資産合計			29,614	45.7	29,635	41.8	
資産合計			64,732	100.0	70,840	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金	3	7,115		8,102	
2 短期借入金	6	11,715		9,573	
3 一年内返済長期借入金		40		80	
4 未払法人税等		772		3,638	
5 設備建設手形債務	3	545		483	
6 役員賞与引当金		30		50	
7 その他		3,453		3,970	
流動負債合計		23,671	36.6	25,899	36.6
固定負債					
1 長期借入金	4	5,284		5,202	
2 繰延税金負債		545		27	
3 退職給付引当金		2,245		2,195	
4 役員退職引当金		414		452	
5 負ののれん		114		97	
6 その他		63		68	
固定負債合計		8,668	13.4	8,043	11.3
負債合計		32,339	50.0	33,943	47.9
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		11,026	17.0	11,026	15.6
2 資本剰余金		9,583	14.8	9,584	13.5
3 利益剰余金		9,017	13.9	14,341	20.2
4 自己株式		10	0.0	72	0.1
株主資本合計		29,616	45.7	34,880	49.2
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		2,471	3.8	1,776	2.5
2 為替換算調整勘定		227	0.3	250	0.3
評価・換算差額等合計		2,243	3.5	1,526	2.2
少数株主持分		531	0.8	490	0.7
純資産合計		32,392	50.0	36,896	52.1
負債純資産合計		64,732	100.0	70,840	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			64,047	100.0	77,469	100.0	
売上原価	1		55,382	86.5	60,546	78.2	
売上総利益			8,665	13.5	16,922	21.8	
販売費及び一般管理費	1						
1 商品製品荷造運送費		1,610			1,713		
2 販売諸経費		1,098			1,660		
3 貸倒引当金繰入額		3			3		
4 給料諸手当		1,311			1,255		
5 役員賞与引当金繰入額		30			50		
6 退職給付費用		62			58		
7 役員退職引当金繰入額		108			103		
8 研究開発費		408			370		
9 その他		1,620	6,253	9.7	1,559	6,774	8.7
営業利益			2,411	3.8		10,148	13.1
営業外収益							
1 受取利息		7			11		
2 受取配当金		60			95		
3 持分法による投資利益					798		
4 負ののれん償却額					26		
5 受取手数料		52					
6 原材料売却益		38			160		
7 為替差益		65					
8 その他		134	358	0.6	102	1,194	1.5
営業外費用							
1 支払利息		175			249		
2 支払手数料		91			133		
3 持分法による投資損失		99					
4 原材料売却損		65					
5 その他		109	541	0.9	222	604	0.7
経常利益			2,228	3.5		10,738	13.9
特別利益							
1 固定資産売却益		99					
2 投資有価証券売却益		226	326	0.5			
特別損失							
1 固定資産廃却損	2	130			287		
2 投資有価証券売却損					68		
3 投資有価証券評価損					67		
4 ゴルフ会員権評価損					10		
5 貸倒引当金繰入額					1		
6 関係会社支援損	3				305		
7 産業廃棄物処分損					120		
8 事業整理損	4	263	394	0.6		861	1.1
税金等調整前当期純利益			2,160	3.4		9,876	12.8
法人税、住民税及び 事業税		1,075			4,081		
法人税等調整額		176	1,252	2.0	43	4,038	5.2
少数株主利益又は 少数株主損失()			146	0.2		38	0.0
当期純利益			1,054	1.6		5,876	7.6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高 (百万円)	11,026	8,694	8,856	565	28,011	2,800	224	2,576	425	31,013
連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当			748		748					748
役員賞与			30		30					30
連結範囲の変更			115		115					115
当期純利益			1,054		1,054					1,054
自己株式の取得				20	20					20
自己株式の処分		889		575	1,465					1,465
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)						328	3	332	106	225
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)		889	161	554	1,605	328	3	332	106	1,379
平成18年12月31日残高 (百万円)	11,026	9,583	9,017	10	29,616	2,471	227	2,243	531	32,392

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高 (百万円)	11,026	9,583	9,017	10	29,616	2,471	227	2,243	531	32,392
連結会計年度中の 変動額										
剰余金の配当			551		551					551
当期純利益			5,876		5,876					5,876
自己株式の取得				62	62					62
自己株式の処分		0		0	1					1
株主資本以外の項目の連 結会計年度中の変動額 (純額)						695	22	717	41	759
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)		0	5,324	61	5,263	695	22	717	41	4,503
平成19年12月31日残高 (百万円)	11,026	9,584	14,341	72	34,880	1,776	250	1,526	490	36,896

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		2,160	9,876
2		2,015	2,040
3			26
4		0	5
5		136	50
6		94	37
7		30	20
8		67	107
9		175	249
10		79	5
11		99	798
12		226	
13			68
14		99	
15			67
16			10
17		130	287
18		263	
19		611	4,750
20		2,834	359
21		699	532
22		2,223	979
23		30	
24		157	439
25		380	433
小計		5,064	7,896
26		158	133
27		169	247
28		1,874	1,248
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		3,180	6,533
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		20	0
2		2,049	1,569
3		161	57
4		923	1,518
5		372	
6			2
7		12	3
8			5
9		0	21
10		18	40
11		228	
12		3	
13		142	165
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		2,821	3,177

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額(減少:)		858	2,125
2 長期借入金の返済による支出		5,000	41
3 長期借入れによる収入		5,000	
4 自己株式の取得による支出		20	62
5 自己株式の売却による収入		1,465	1
6 子会社による子会社自己株式取得による支出		155	
7 親会社による配当金の支払額		748	551
8 少数株主への配当金の支払額		2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		320	2,782
現金及び現金同等物に係る換算差額		38	51
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		77	522
現金及び現金同等物の期首残高		2,740	3,173
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		355	
現金及び現金同等物の期末残高	1	3,173	3,696

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社は9社であります。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 なお、従来、非連結子会社であった錦州日電鉄合金有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(ロ) 非連結子会社は1社であります。非連結子会社名は、NDリサイクル・リミテッドであります。非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 (イ) 持分法を適用した非連結子会社は1社であります。適用会社名は、NDリサイクル・リミテッドであります。</p> <p>(ロ) 関連会社3社に対する投資については、持分法を適用しております。適用会社名については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。 なお、RIK0・リミテッドに対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用会社の範囲から除いております。</p> <p>(3) 連結子会社の事業年度に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 (イ) 連結子会社は9社であります。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(3) 連結子会社の事業年度に関する事項 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(4) 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ・デリバティブ 時価法によっております。 ・たな卸資産 主として、移動平均法による原価法によっております。 <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として定額法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備をだし、当社及び国内連結子会社において、除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年～60年 機械装置及び運搬具 2年～20年 <ul style="list-style-type: none"> ・無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については残存価額を零とする定額法によっております。 <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ・役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 	<p>(4) 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの 同左 ・デリバティブ 同左 ・たな卸資産 同左 <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として定額法によっております。 平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7年～60年 機械装置及び運搬具 2年～20年 なお、当社及び国内連結子会社において、平成19年 3月31日以前に取得したのものについては、主として旧定額法を採用しております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度より、平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 <ul style="list-style-type: none"> ・無形固定資産 <p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 ・役員賞与引当金

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>・退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末におけ 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計 年度末において発生していると認められる額を計上してお ります。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)に よる定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理することとしております。</p> <p>・役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく 会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(二)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ホ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって おります。</p> <p>(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価 評価法を採用しております。</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で定額法により償却 しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び 金同等物)は、手許現金及び随時引出し可能な預金並び に取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高 い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について 僅少なりリスクを負わない短期的投資からなっており ます。</p>	<p>・退職給付引当金</p> <p>・役員退職引当金</p> <p>(二)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(ホ)消費税等の会計処理</p> <p>(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は16百万円増加し、税金等調整前当期純利益は126百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、31,860百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)」を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、30百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 原材料売却損 前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「原材料売却損」(当連結会計年度51百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示していません。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「連結株主資本等変動計算書」を作成しております。</p> <p>また、前連結会計年度まで作成しておりました「連結剰余金計算書」は、本改正により廃止され、当連結会計年度からは作成しておりません。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)								
<p>1 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(イ)受取手形割引高 767百万円</p> <p>(ロ)受取手形裏書譲渡高 134百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>投資有価証券(株式) 1,483百万円</p> <p>3 連結会計年度の期末日満期手形の取扱い</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものと同左 して処理されております。</p> <p>なお、期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 229百万円</p> <p>支払手形 226百万円</p> <p>設備建設手形債務 31百万円</p> <p>4 担保に供されている資産</p> <p>有形固定資産のうち、親会社の徳島工場・北陸工場・日高 工場をもって工場財団を組成し、長期借入金5,000百万円の 担保に供しております。</p> <p>工場財団帳簿価額</p> <p>建物及び構築物 4,719百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 7,029 "</p> <p>土地 3,075 "</p> <p>計 14,824百万円</p> <p>5 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債 務の保証をしております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">被保証先</th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日高エレクトロン(株)</td> <td style="text-align: right;">1,471百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は 735百万円であります。</p> <p>6 コミットメントラインの設定</p> <p>当社グループは、運転資金の安定調達による手元資金の圧 縮及び資金管理業務の合理化を目的とし、(株)みずほコーポ レート銀行を主幹事とし取引銀行7行との間に融資枠(コ ミットメントライン)を設定しております。</p> <p>借入枠 14,000百万円</p> <p>借入実行残高 10,500百万円</p> <p>差引 3,500百万円</p>	被保証先	保証額	日高エレクトロン(株)	1,471百万円	<p>1 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(イ)受取手形割引高 638百万円</p> <p>(ロ)受取手形裏書譲渡高 170百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に係る注記</p> <p>投資有価証券(株式) 2,205百万円</p> <p>3 連結会計年度の期末日満期手形の取扱い</p> <p>期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 253百万円</p> <p>支払手形 231百万円</p> <p>設備建設手形債務 4百万円</p> <p>4</p> <p>5 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債 務の保証をしております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">被保証先</th> <th style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日高エレクトロン(株)</td> <td style="text-align: right;">1,181百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は 590百万円であります。</p> <p>6 コミットメントラインの設定</p> <p>借入枠 14,000百万円</p> <p>借入実行残高 8,000百万円</p> <p>差引 6,000百万円</p>	被保証先	保証額	日高エレクトロン(株)	1,181百万円
被保証先	保証額								
日高エレクトロン(株)	1,471百万円								
被保証先	保証額								
日高エレクトロン(株)	1,181百万円								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は408百万円であります。</p> <p>2 固定資産廃却損の主なものは、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 100百万円</p> <p>3</p> <p>4 事業整理損は、親会社の一部事業譲渡等に伴い計上したものであり、主な内訳は以下の通りであります。 減損損失 142百万円 棚卸資産廃却損 120百万円 計 263百万円</p> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟県</td> <td>製造設備</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分等を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしております。 その結果、収益性の低下等により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額142百万円を減損損失として特別損失（事業整理損）に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具56百万円、土地37百万円、その他1百万円であります。 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	新潟県	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は370百万円であります。</p> <p>2 固定資産廃却損の主なものは、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 272百万円</p> <p>3 関係会社支援損は、SAJバナジウム・リミテッドに対する親会社の債権放棄によるものであります。</p> <p>5</p>
場所	用途	種類					
新潟県	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	摘要
普通株式(株)	110,433,614			110,433,614	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	摘要
普通株式(株)	3,503,841	51,751	3,506,202	49,390	(注)1, 2

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、新日本製鐵(株)を引受先とする単元株式の処分によるもの(3,500,000株)、及び単元未満株式の買増請求によるもの(6,202株)であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	748	7	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	551	5	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	摘要
普通株式(株)	110,433,614			110,433,614	

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	摘要
普通株式(株)	49,390	85,874	1,560	133,704	(注)1,2

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	551	5	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,102	10	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,346百万円	現金及び預金勘定	3,869百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	173百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	173百万円
現金及び現金同等物	3,173百万円	現金及び現金同等物	3,696百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
機械装置 及び運搬具 その他 (工具器具及 び備品)	83百万円	42百万円	41百万円	機械装置 及び運搬具 その他 (工具器具及 び備品)	81百万円	50百万円	31百万円
合計	125百万円	73百万円	51百万円	合計	140百万円	64百万円	75百万円
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
			16百万円				24百万円
1年内				1年内			
1年超			34 "	1年超			50 "
合計			51百万円	合計			75百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定して おります。				同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
			21百万円				21百万円
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額			21百万円	減価償却費相当額			21百万円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に よっております。				同左			
(減損損失について)				同左			
リース資産に配分された減損損失はありません。							

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成18年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度末(平成18年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	2,033	6,204	4,171
小計	2,033	6,204	4,171
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	84	54	29
小計	84	54	29
合計	2,117	6,259	4,141

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
372	226	

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

種類	前連結会計年度末 (平成18年12月31日) 連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	447
合計	447

当連結会計年度末(平成19年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当連結会計年度末(平成19年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
株式	2,705	5,649	2,944
小計	2,705	5,649	2,944
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
株式	826	749	76
小計	826	749	76
合計	3,532	6,399	2,867

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を59百万円行っており、「取得原価」欄には減損処理後の帳簿価額を記載しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
113		68

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

種類	当連結会計年度末 (平成19年12月31日) 連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	270
合計	270

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当グループが利用しているデリバティブ取引の限度額を実需の範囲内としております。

(3) 取引の利用目的

当グループは外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

また、当グループが利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

当グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動リスクを有しております。

また、為替予約取引は、信用度の高い国内の大手銀行であるため、相手方の不履行に係る信用リスクはないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、各部門の要請により、実需に基づいていることを確認の上、取引の実行と管理を経理担当部門で行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループが利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当グループが利用しているデリバティブ取引の限度額を実需の範囲内としております。

(3) 取引の利用目的

当グループは外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

また、当グループが利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

当グループが利用しているデリバティブ取引は、市場価格の変動リスクを有しております。

また、為替予約取引は、信用度の高い国内の大手銀行であるため、相手方の不履行に係る信用リスクはないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、各部門の要請により、実需に基づいていることを確認の上、取引の実行と管理を経理担当部門で行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりま
 す。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年12月31日) (百万円)
退職給付債務	2,983
年金資産	637
小計(+)	2,346
未認識数理計算上の差異	100
合計(+)	2,245
前払年金費用	
退職給付引当金(-)	2,245

(注) 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) (百万円)
勤務費用	153
利息費用	70
期待運用収益	15
数理計算上の差異の費用処理額	5
退職給付費用(+ + +)	201

(注) 簡便法による退職給付費用は「 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	15年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそ れぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとして おります。)

当連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりま
 す。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年12月31日) (百万円)
退職給付債務	2,942
年金資産	630
小計(+)	2,311
未認識数理計算上の差異	115
合計(+)	2,195
前払年金費用	
退職給付引当金(-)	2,195

(注) 連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日) (百万円)
勤務費用	158
利息費用	57
期待運用収益	12
数理計算上の差異の費用処理額	5
退職給付費用(+ + +)	208

(注) 簡便法による退職給付費用は「 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	15年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそ れぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年12月31日) (百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	902	882
役員退職引当金	167	183
投資有価証券評価損	97	100
ゴルフ会員権評価損	17	20
繰越欠損金	182	153
未払事業税	65	240
未払事業所税	2	2
棚卸資産調整額	34	10
棚卸資産廃却損	48	
産業廃棄物処分損		61
その他	30	26
繰延税金資産小計	1,549	1,683
評価性引当額	184	275
繰延税金資産合計	1,364	1,408
繰延税金負債と相殺	1,148	1,043
繰延税金資産の純額	216	364
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	1,691	1,069
その他	2	1
繰延税金負債合計	1,693	1,071
繰延税金資産と相殺	1,148	1,043
繰延税金負債の純額	545	27

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)
法定実効税率	40.2%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法人実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 "	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4 "	
住民税均等割等	1.2 "	
持分法による投資損失	1.9 "	
欠損金子会社の未認識税務利益	10.8 "	
その他	2.0 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>58.0 "</u>	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

[前△](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

	合金鉄 事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	環境 システム 事業 (百万円)	金属珪素 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業利益									
(1) 外部顧客に 対する売上高	42,462	3,814	7,964	1,784	2,232	5,789	64,047		64,047
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	266	72	124	28	48	1,688	2,229	(2,229)	
計	42,729	3,886	8,088	1,813	2,281	7,477	66,277	(2,229)	64,047
営業費用	40,745	3,887	8,245	1,439	2,195	7,351	63,865	(2,229)	61,636
営業利益又は 営業損失()	1,983	0	156	373	85	126	2,411	()	2,411
資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出									
資産	35,503	6,229	5,973	2,216	1,212	7,091	58,226	6,505	64,732
減価償却費	963	395	209	195	3	248	2,015		2,015
減損損失		142					142		142
資本的支出	659	132	200	138	2	87	1,221		1,221

当連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	合金鉄 事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	環境 システム 事業 (百万円)	金属珪素 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業利益									
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,582	4,750	7,960	1,721	3,106	6,347	77,469		77,469
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	335	71	173	25	72	1,849	2,526	(2,526)	
計	53,917	4,822	8,133	1,746	3,179	8,196	79,995	(2,526)	77,469
営業費用	44,871	4,616	8,045	1,354	3,009	7,949	69,847	(2,526)	67,320
営業利益又は 営業損失()	9,046	205	88	391	170	246	10,148	()	10,148
資産、減価償却 費及び資本的支出									
資産	41,958	6,079	5,638	2,104	2,153	7,019	64,954	5,885	70,840
減価償却費	1,019	407	199	191	2	219	2,040		2,040
資本的支出	891	189	119	173	5	56	1,435		1,435

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の種類・性質、製造方法、販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
合金鉄事業	フェロマンガ、シリコマンガ、フェロクロム、フェロシリコン、フェロバナジウム、その他の特殊金属製品の製造・販売等
新素材事業	フェロボロン、金属クロム、酸化ジルコニウム、リチウムイオン二次電池材料等の製造・販売
化学品事業	クロム塩類、ほう素類等の製造・販売
環境システム事業	クロム酸回収、ほう素回収、ニッケル回収、用水事業等
金属珪素事業	金属けい素等の製造・販売
その他の事業	酸・アルカリ類、金属製品、貴金属化合物等の販売、珪カル肥料、アルミ粒、微粒黒鉛、ペースト、サンブラー等鉄鋼用分析測定機器、アルミ電極箔等の製造・販売、プラスチックの加工・販売、港湾荷役・構内作業の請負、水力発電による電力の供給、コンクリート廃材等の再生加工・販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度6,437百万円、当連結会計年度5,893百万円であります。その主なものは、余資運用資産(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。

4 固定資産の減損に係る会計基準(前連結会計年度)

当連結会計年度より、会計処理の変更に記載の通り、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の「新素材事業」に与える影響は軽微であります。

5 役員賞与に関する会計基準(前連結会計年度)

当連結会計年度より、会計処理の変更に記載の通り、「役員賞与に関する会計基準(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)」を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

6 有形固定資産の減価償却方法の変更

当連結会計年度より、会計処理の変更に記載の通り、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)における海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 百万円	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連会社	日高エレクトロニクス(株) (注2)	北海道様似町	100	アルミ電極箔の 製造・販売	直接50%	兼任 4人	債務 保証	債務 保証	1,471		

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 日高エレクトロニクス(株)への債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は735百万円であります。なお、当社は日高エレクトロニクス(株)から保証料は受け取っておりません。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 百万円	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
関連会社	日高エレクトロニクス(株) (注2)	北海道様似町	100	アルミ電極箔の 製造・販売	直接50%	兼任 4人	債務 保証	債務 保証	1,181		

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 日高エレクトロニクス(株)への債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は590百万円であります。なお、当社は日高エレクトロニクス(株)から保証料は受け取っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 288円64銭	1株当たり純資産額 330円07銭
1株当たり当期純利益 9円79銭	1株当たり当期純利益 53円26銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)	当連結会計年度末 (平成19年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	32,392	36,896
普通株式に係る純資産額(百万円)	31,860	36,406
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	531	490
普通株式の発行済株式数(株)	110,433,614	110,433,614
普通株式の自己株式数(株)	49,390	133,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	110,384,224	110,299,910

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,054	5,876
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,054	5,876
普通株式の期中平均株式数(株)	107,716,509	110,341,290

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,715	9,573	1.45	
1年内返済長期借入金	40	80	1.55	
長期借入金(1年内返済のものを除く。)	5,284	5,202	1.47	平成21年3月～ 平成23年6月
合計	17,040	14,856		

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
4,480	80	640	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		2,147		2,284	
2 受取手形	2,3	1,643		1,375	
3 売掛金	3	10,146		15,030	
4 商品		3,277		4,144	
5 製品		6,958		6,521	
6 半製品		587		819	
7 原材料		4,373		3,920	
8 仕掛品		175		149	
9 貯蔵品		157		158	
10 前渡金		60		566	
11 前払費用		267		265	
12 繰延税金資産		148		249	
13 短期貸付金		206		215	
14 未収入金		505		525	
15 その他		3		3	
16 貸倒引当金		8		11	
流動資産合計		30,654	51.0	36,218	56.0
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		9,203		9,274	
減価償却累計額		5,879	3,323	6,079	3,195
(2) 構築物		5,670		5,751	
減価償却累計額		3,586	2,083	3,726	2,024
(3) 機械装置		27,874		27,916	
減価償却累計額		19,744	8,129	20,099	7,817
(4) 車両運搬具		37		39	
減価償却累計額		27	9	30	9
(5) 工具・器具・備品		825		865	
減価償却累計額		630	195	671	193
(6) 土地		3,989		3,989	
(7) 建設仮勘定		619		433	
有形固定資産合計		18,350	30.5	17,663	27.4
2 無形固定資産					
(1) のれん		78			
(2) 特許権		4		3	
(3) ソフトウェア		18		5	
(4) ソフトウェア仮勘定				107	
(5) その他		4		4	
無形固定資産合計		105	0.2	121	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		6,502		6,444	
(2) 関係会社株式		2,869		2,872	
(3) 出資金		23		23	
(4) 関係会社出資金		1,159		1,159	
(5) 役員従業員に対する 長期貸付金		5		3	
(6) 繰延税金資産				260	
(7) その他		427		407	
(8) 貸倒引当金		2		4	
(9) 投資損失引当金				537	
投資その他の資産合計		10,985	18.3	10,629	16.4
固定資産合計		29,441	49.0	28,413	44.0
資産合計		60,096	100.0	64,632	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形	2,3	619		603	
2 買掛金	3	4,100		4,987	
3 短期借入金	5	10,750		8,170	
4 未払金		481		528	
5 未払費用		839		1,003	
6 未払法人税等		708		3,526	
7 前受金		16		8	
8 預り金		1,338		1,805	
9 設備建設手形債務	2	545		483	
10 設備建設未払金		300		242	
11 役員賞与引当金		30		50	
12 その他		392		360	
流動負債合計		20,123	33.5	21,770	33.7
固定負債					
1 長期借入金	1	5,000		5,000	
2 繰延税金負債		521			
3 退職給付引当金		2,126		2,067	
4 役員退職引当金		390		418	
固定負債合計		8,038	13.4	7,486	11.6
負債合計		28,162	46.9	29,257	45.3
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		11,026	18.4	11,026	17.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,991		4,991	
(2) その他資本剰余金		4,592		4,592	
資本剰余金合計		9,583	15.9	9,584	14.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,299		1,299	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		4,671		4,671	
繰越利益剰余金		2,935		7,141	
利益剰余金合計		8,905	14.8	13,112	20.3
4 自己株式		10	0.0	72	0.1
株主資本合計		29,505	49.1	33,650	52.1
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		2,428		1,724	
評価・換算差額等合計		2,428	4.0	1,724	2.6
純資産合計		31,933	53.1	35,375	54.7
負債・純資産合計		60,096	100.0	64,632	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高					
1 製品売上高		33,713		41,535	
2 商品売上高		20,792	54,505	25,992	67,528
売上原価	4				
1 期首商品たな卸高		3,738		3,277	
2 期首製品半製品たな卸高		9,715		7,546	
3 当期商品仕入高	3	21,178		29,289	
4 当期製品製造原価		22,747		23,370	
5 他勘定振替高	1			63	
計		57,380		63,547	
6 他勘定振替高	1	66			
7 期末商品たな卸高		3,277		4,144	
8 期末製品半製品たな卸高		7,546	46,490	7,341	52,062
売上総利益			8,015		15,465
販売費及び一般管理費					
1 商品製品荷造運送費		1,635		1,721	
2 販売諸経費		1,022		1,271	
3 貸倒引当金繰入額				3	
4 給料諸手当		941		852	
5 役員賞与引当金繰入額		30		50	
6 退職給付費用		54		51	
7 役員退職引当金繰入額		90		91	
8 減価償却費		26		20	
9 賃借料		181		187	
10 研究開発費	4	408		370	
11 その他		966	5,356	926	5,548
営業利益			2,659		9,917
営業外収益					
1 受取利息		3		4	
2 受取配当金	3	210		180	
3 受取手数料	3	52			
4 原材料売却益		108		178	
5 その他		152	528	96	460
営業外費用					
1 支払利息		167		209	
2 支払手数料		91		133	
3 原材料売却損		65			
4 休止設備減価償却費				57	
5 その他		87	412	166	567
経常利益			2,775		9,810
特別利益					
1 固定資産売却益		99			
2 投資有価証券売却益		226	326		
特別損失					
1 固定資産廃却損	2	126		284	
2 投資有価証券売却損				68	
3 投資有価証券評価損				59	
4 ゴルフ会員権評価損				10	
5 貸倒引当金繰入額				1	
6 投資損失引当金繰入額				537	
7 関係会社支援損	5			305	
8 産業廃棄物処分損				120	
9 事業整理損	6	263	389		1,388
税引前当期純利益			2,711		8,422
法人税、住民税及び 事業税		958		3,922	
法人税等調整額		163	1,121	258	3,663
当期純利益			1,590		4,758

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		14,037	61.7	14,559	62.4
製造用電力費		2,953	13.0	3,109	13.3
労務費	2	2,753	12.1	2,617	11.2
経費					
1 減価償却費		1,555		1,487	
2 修繕費		410		472	
3 その他経費	3	1,728		1,717	
経費計		3,694	16.2	3,677	15.8
控除額					
1 自家発電電力使用		394		286	
2 生成スラグ		310		333	
控除額計		705	3.0	620	2.7
当期製造費用		22,733	100.0	23,344	100.0
期首仕掛品たな卸高		190		175	
期末仕掛品たな卸高		175		149	
当期製品製造原価		22,747		23,370	

(注) 1 原価計算方法：原価計算は要素別部門別に計算を行い、合金鉄は組別総合原価計算を、化学品は工程別総合原価計算を採用しております。

2 労務費には、退職給付費用が前事業年度102百万円、当事業年度110百万円含まれております。

3 その他経費には、公害防止設備の減価償却費が環境保全費として前事業年度206百万円、当事業年度211百万円含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年12月31日残 高(百万円)	11,026	4,991	3,702	8,694	1,299	2,671	4,123	8,093	565	27,249	
当期中の変動額											
積立金の積立						2,000	2,000				
剰余金の配当							748	748		748	
役員賞与							30	30		30	
当期純利益							1,590	1,590		1,590	
自己株式の取得									20	20	
自己株式の処分			889	889					575	1,465	
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)											
当期中の変動額 合計(百万円)			889	889		2,000	1,188	811	554	2,256	
平成18年12月31日残 高(百万円)	11,026	4,991	4,592	9,583	1,299	4,671	2,935	8,905	10	29,505	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残 高(百万円)	2,757	2,757	30,007
当期中の変動額			
積立金の積立			
剰余金の配当			748
役員賞与			30
当期純利益			1,590
自己株式の取得			20
自己株式の処分			1,465
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	329	329	329
当期中の変動額 合計(百万円)	329	329	1,926
平成18年12月31日残 高(百万円)	2,428	2,428	31,933

当事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日残 高(百万円)	11,026	4,991	4,592	9,583	1,299	4,671	2,935	8,905	10	29,505
当期中の変動額										
剰余金の配当							551	551		551
当期純利益							4,758	4,758		4,758
自己株式の取得									62	62
自己株式の処分			0	0					0	1
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)										
当期中の変動額 合計(百万円)			0	0			4,206	4,206	61	4,145
平成19年12月31日残 高(百万円)	11,026	4,991	4,592	9,584	1,299	4,671	7,141	13,112	72	33,650

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残 高(百万円)	2,428	2,428	31,933
当期中の変動額			
剰余金の配当			551
当期純利益			4,758
自己株式の取得			62
自己株式の処分			1
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	704	704	704
当期中の変動額 合計(百万円)	704	704	3,441
平成19年12月31日残 高(百万円)	1,724	1,724	35,375

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 ……移動平均法による原価法</p> <p>3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 徳島工場・北陸工場……………定額法 その他の事業所……………定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を 除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～47年 機械装置 7年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産に ついては残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒同左 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してありま す。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 徳島工場・北陸工場……………定額法 その他の事業所……………定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)については、定額法を採用し ております。主な耐用年数は次のとおりでありま す。 建物 7年～47年 機械装置 7年～20年 なお、平成19年3月31日以前に取得したものに ついては、それぞれ旧定額法または旧定率法を採 用しております。 (会計処理の変更) 当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第 83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得し たものについては、改正後の法人税法に基づく方 法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、 当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上し ております。</p>

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担同左すべき支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく年度未要支給額を計上しております。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく年度未要支給額を計上しております。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、16百万円増加し、税引前当期純利益は126百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、31,933百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、30百万円減少しております。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 のれん 前事業年度において、掲記しておりました「営業権」は、財務諸表等規則の改正により、当事業年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 為替差益 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「為替差益」(当事業年度12百万円)は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 原材料売却損 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「原材料売却損」(当事業年度51百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 休止設備減価償却費 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「休止設備減価償却費」(前事業年度16百万円)は、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度から損益計算書の末尾は当期純利益とされております。また、当事業年度から「株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																
<p>1 担保に供されている資産</p> <p>有形固定資産のうち、徳島工場・北陸工場・日高工場をもつて工場財団を組成し、長期借入金5,000百万円の担保に供しております。</p> <p>工場財団帳簿価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物・構築物</td> <td style="text-align: right;">4,719百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">7,029 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,075 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">14,824百万円</td> </tr> </table>	建物・構築物	4,719百万円	機械装置	7,029 "	土地	3,075 "	計	14,824百万円	<p>1</p>								
建物・構築物	4,719百万円																
機械装置	7,029 "																
土地	3,075 "																
計	14,824百万円																
<p>2 期末日満期手形の取扱い</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済されたものとし同左で処理されております。</p> <p>なお、期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">60 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備建設手形債務</td> <td style="text-align: right;">31 "</td> </tr> </table>	受取手形	163百万円	支払手形	60 "	設備建設手形債務	31 "	<p>2 期末日満期手形の取扱い</p> <p>なお、期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">80 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備建設手形債務</td> <td style="text-align: right;">4 "</td> </tr> </table>	受取手形	241百万円	支払手形	80 "	設備建設手形債務	4 "				
受取手形	163百万円																
支払手形	60 "																
設備建設手形債務	31 "																
受取手形	241百万円																
支払手形	80 "																
設備建設手形債務	4 "																
<p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,432百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">271 "</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	1,432百万円	支払手形及び買掛金	271 "	<p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,645百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">300 "</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	1,645百万円	支払手形及び買掛金	300 "								
受取手形及び売掛金	1,432百万円																
支払手形及び買掛金	271 "																
受取手形及び売掛金	1,645百万円																
支払手形及び買掛金	300 "																
<p>4 偶発債務</p> <p>次の会社の金融機関からの借入金に対して債務の保証をしております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日高エレクトロン(株)</td> <td style="text-align: right;">1,471百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">錦州日電鉄合金有限公司</td> <td style="text-align: right;">965 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,436百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、日高エレクトロン(株)への債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は735百万円であります。</p>	被保証先	保証額	日高エレクトロン(株)	1,471百万円	錦州日電鉄合金有限公司	965 "	計	2,436百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>次の会社の金融機関からの借入金に対して債務の保証をしております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証先</th> <th style="text-align: center;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日高エレクトロン(株)</td> <td style="text-align: right;">1,181百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">錦州日電鉄合金有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,350 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">2,531百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、日高エレクトロン(株)への債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は590百万円であります。</p>	被保証先	保証額	日高エレクトロン(株)	1,181百万円	錦州日電鉄合金有限公司	1,350 "	計	2,531百万円
被保証先	保証額																
日高エレクトロン(株)	1,471百万円																
錦州日電鉄合金有限公司	965 "																
計	2,436百万円																
被保証先	保証額																
日高エレクトロン(株)	1,181百万円																
錦州日電鉄合金有限公司	1,350 "																
計	2,531百万円																
<p>5 コミットメントラインの設定</p> <p>当社は、運転資金の安定調達による手元資金の圧縮及び資金同左管理業務の合理化を目的とし、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とし取引銀行7行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入枠</td> <td style="text-align: right;">14,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> </table>	借入枠	14,000百万円	借入実行残高	10,500百万円	差引	3,500百万円	<p>5 コミットメントラインの設定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入枠</td> <td style="text-align: right;">14,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> </table>	借入枠	14,000百万円	借入実行残高	8,000百万円	差引	6,000百万円				
借入枠	14,000百万円																
借入実行残高	10,500百万円																
差引	3,500百万円																
借入枠	14,000百万円																
借入実行残高	8,000百万円																
差引	6,000百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
1 他勘定振替高は、たな卸増減の差引損益等であります。	1 他勘定振替高は、たな卸増減の差引損益等であります。						
2 固定資産廃却損の主なものは、次のとおりであります。 機械装置 99百万円	2 固定資産廃却損の主なものは、次のとおりであります。 機械装置 271百万円						
3 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。	3 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係る主なものは、次のとおりであります。						
商品仕入高 9,183百万円 受取配当金 153百万円 受取手数料 52百万円	商品仕入高 15,741百万円 受取配当金 89百万円						
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は408百万円であります。	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は370百万円であります。						
5	5 関係会社支援損は、SAJバナジウム・リミテッドに対する債権放棄によるものであります。						
6 事業整理損は、一部事業譲渡等に伴い計上したものであり、主な内訳は以下の通りであります。 減損損失 142百万円 棚卸資産廃却損 120百万円 計 263百万円	7						
7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。							
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新潟県</td> <td style="text-align: center;">製造設備</td> <td>建物 機械装置 土地 その他</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	新潟県	製造設備	建物 機械装置 土地 その他	
場所	用途	種類					
新潟県	製造設備	建物 機械装置 土地 その他					
当社は、管理会計上の区分等を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしております。							
その結果、収益性の低下等により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額142百万円を減損損失として特別損失（事業整理損）に計上いたしました。その内訳は、建物46百万円、機械装置56百万円、土地37百万円、その他2百万円であります。							
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
普通株式(株)	3,503,841	51,751	3,506,202	49,390	(注)1, 2

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、新日本製鐵(株)を引受先とする単元株式の処分によるもの(3,500,000株)、及び単元未満株式の買増請求によるもの(6,202株)であります。

当事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
普通株式(株)	49,390	85,874	1,560	133,704	(注)1, 2

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)				当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
工具・器具・備品	37百万円	30百万円	7百万円	工具・器具・備品	54百万円	12百万円	41百万円
合計	37百万円	30百万円	7百万円	合計	54百万円	12百万円	41百万円
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			3百万円	1年内			11百万円
1年超			3 "	1年超			30 "
合計			7百万円	合計			41百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			8百万円	支払リース料			8百万円
減価償却費相当額			8百万円	減価償却費相当額			8百万円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				同左			
リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年12月31日)及び当事業年度(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成18年12月31日) (百万円)	当事業年度 (平成19年12月31日) (百万円)
繰延税金資産		
退職給付引当金	859	835
役員退職引当金	157	169
投資有価証券評価損	92	92
ゴルフ会員権評価損	15	18
投資損失引当金		217
未払事業税	59	231
未払事業所税	2	2
棚卸資産調整額	34	10
棚卸資産廃却損	48	
産業廃棄物処分損		61
その他	3	5
小計	1,274	1,644
評価性引当額		111
繰延税金資産合計	1,274	1,532
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,647	1,023
繰延税金負債合計	1,647	1,023
繰延税金資産の純額		509
繰延税金負債の純額	373	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	法定実効税率 (調整)	40.4%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6 "
	住民税均等割等	0.3 "
	関係会社支援損	1.5 "
	評価性引当額の増減	1.3 "
	その他	0.2 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5 "

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	289円30銭	1株当たり純資産額	320円72銭
1株当たり当期純利益	14円76銭	1株当たり当期純利益	43円13銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成18年12月31日)	当事業年度末 (平成19年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	31,933	35,375
普通株式に係る純資産額(百万円)	31,933	35,375
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(株)	110,433,614	110,433,614
普通株式の自己株式数(株)	49,390	133,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	110,384,224	110,299,910

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,590	4,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,590	4,758
普通株式の期中平均株式数(株)	107,716,509	110,341,290

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
新日本製鐵(株)	2,646,832	1,831
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,006,670	1,053
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,407	798
日鉄鉱業(株)	940,000	723
大同特殊鋼(株)	340,930	286
みずほ信託銀行(株)	1,331,817	277
(株)神戸製鋼所	620,544	225
(株)阿波銀行	286,032	181
(株)常陽銀行	244,326	152
日本郵船(株)	150,000	133
日鐵商事(株)	401,500	122
その他26銘柄	1,175,308	658
計	9,145,367	6,444

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,203	113	42	9,274	6,079	234	3,195
構築物	5,670	98	17	5,751	3,726	155	2,024
機械装置	27,874	1,099	1,057	27,916	20,099	1,294	7,817
車両運搬具	37	3	1	39	30	4	9
工具・器具・備品	825	53	13	865	671	54	193
土地	3,989			3,989			3,989
建設仮勘定	619	1,183	1,369	433			433
有形固定資産計	48,219	2,552	2,501	48,270	30,607	1,742	17,663
無形固定資産							
のれん				392	392	78	
特許権				7	4	0	3
ソフトウェア				67	61	12	5
ソフトウェア仮勘定				107			107
その他				4			4
無形固定資産計				579	458	92	121
長期前払費用							
繰延資産							

(注) 1 当期増加額の主なもの

 機械装置 北陸工場 硼酸焙焼設備設置工事 158百万円
 建設仮勘定 徳島工場 2号電気炉改修工事 185百万円

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10	13		9	15
投資損失引当金		537			537
役員賞与引当金	30	50	30		50
役員退職引当金	390	91	63		418

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、(その他)は一般債権の洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

現金及び預金

内訳	金額(百万円)	内訳	金額(百万円)
現金	2	通知預金	219
預金		定期預金	22
当座預金	1,981	預金計	2,281
普通預金	59	計	2,284

受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
共栄産業(株)	592	金森藤平商事(株)	98
(株)メタルワン建材	157	日本化学産業(株)	72
伊藤忠商事(株)	126	その他	326
		計	1,375

(期日別内訳)

決済期日	20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	計
金額(百万円)	393	430	353	144	52	0	1,375

売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	4,886	三井物産金属原料(株)	543
新日本製鐵(株)	1,358	新和企業(株)	512
大同興業(株)	951	その他	6,778
		計	15,030

(当期中の回収率及び滞留状況)

前期末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留月数 (月)
10,146	70,332	65,449	15,030	81.3	2.76

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期計上額}}$$

$$\text{滞留月数} = \frac{\text{当期末残高}}{\text{当期回収高} \div 12}$$

商品

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
マンガン系合金鉄	658	新素材	75
シリコン系合金鉄	34	化学品	53
クロム系合金鉄	1,739	環境システム	6
特殊金属製品	689	金属珪素	887
		計	4,144

製品

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
マンガン系合金鉄	2,634	化学品	1,122
クロム系合金鉄	637	環境システム	6
特殊金属製品	46	金属珪素	5
新素材	1,850	その他	218
		計	6,521

半製品

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
合金鉄	734	化学品	9
新素材	75	計	819

原材料

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
マンガン鉱石	2,071	その他	1,509
コークス	339	計	3,920

仕掛品

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
合金鉄	93	化学品	53
新素材	2	計	149

貯蔵品

種類	金額(百万円)	種類	金額(百万円)
荷造材料類	58	雑品類	5
修繕材料類	37	機械部品類	1
耐火材料類	17	その他	29
副資材類	8	計	158

b 流動負債

支払手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(有)日栄工業	122	大特鉱業(株)	44
金森藤平商事(株)	52	(株)佐渡	42
吉見石灰工業(株)	50	その他	290
		計	603

(期日別内訳)

決済期日	20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月以降	計
金額(百万円)	135	147	108	114	78	20	603

買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
双日(株)	704	エム・シー・カーボン(株)	266
水島合金鉄(株)	583	金商(株)	220
三井物産(株)	508	その他	2,704
		計	4,987

短期借入金

借入先	金額(百万円)	借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,600	(株)三井住友銀行	560
(株)みずほコーポレート銀行	2,280	その他	1,690
三菱UFJ信託銀行(株)	1,040	計	8,170

未払法人税等

内訳	金額(百万円)	内訳	金額(百万円)
法人税	2,380	住民税	499
事業税	646	計	3,526

c 固定負債

長期借入金

借入先	金額(百万円)	借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,700	日本生命保険相互会社	600
(株)みずほコーポレート銀行	1,500	その他	600
(株)三井住友銀行	600	計	5,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株・10株・50株・100株・500株・1,000株・5,000株・10,000株・100,000株 及び100株未満の表示株券
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料 1.喪失登録 1件につき10,000円 2.喪失登録株券 1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 http://www.nippondenko.co.jp/kessan/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利(4)単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第107期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年5月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度 第108期中 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月30日

日本電工株式会社
取締役会御中

電 関 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 剣持俊夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林和夫

み す ず 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村寛治

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

日本電工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大杉 秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 寛治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月30日

日本電工株式会社
取締役会御中

電 関 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 剣持俊夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林和夫

み す ず 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村寛治

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

日本電工株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 寛治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電工株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。